

島田市総合計画 後期基本計画策定方針

H25.4



1. 策定の趣旨

島田市では、平成21年度から現在の「島田市総合計画」がスタートし、基本構想に定めた市の将来像「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」の実現に向けて、新しいまちづくりを目指しています。

この間、少子高齢化のさらなる進行や、景気・雇用情勢の悪化、安心・安全の確保など社会経済情勢は大きく転換し、それに対する市民のニーズが変化しています。また、国と地方の関係が見直されている中、これまで以上に自治体経営の自立と地域特性を活かしたまちづくりが求められています。

このような状況のもと、平成25年度をもって前期基本計画の期間が満了となることから、引き続き基本構想の実現に向けたまちづくりを進めるため、「島田市総合計画 後期基本計画(仮称)」を策定するものです。

2. 総合計画の概要と後期基本計画

■総合計画の概要

島田市総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。

○基本構想

島田市の10年後の将来像や政策の柱のほか、これらを達成するための基本的方針などを示すもので、計画期間は10年（平成21年度から平成30年度）です。

○基本計画

基本構想を実現するための各種施策や、その達成度を測るための指標等を定めるもので、計画期間は5年です。（前期：平成21年度～平成25年度、後期：平成26年度～平成30年度）です。

○実施計画

基本計画に定めた施策を実現するための具体的事業内容を示すもので、計画は3年（毎年度ローリング）です。

年 度		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
島田市 総合計画	基本構想	基本構想									
	基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
	実施計画				毎年先3年分をローリング				

◆総合計画の見直し（基本計画の見直し）

(1) 現在の基本構想は、平成21年度から平成30年度までの10年間の構想として策定されているため、今回基本的には改正しません。ただし、将来人口フレームや内容表現など基本構想の細部において修正が必要になった場合は、最小限の修正を行います。

(2) 前期基本計画の実績等を踏まえながら、基本構想に掲げる理念、方針等に基づいて、平成26年度～平成30年度までの後期基本計画を策定します。

なお、後期基本計画において、基本的方向性や核となる取り組みを記載するとともに、具体的な事業内容は、平成26年度以降の実施計画の中で整理することとします。

(3) 基本計画に定めた施策を実現するための具体的な事業内容を示す実施計画については、平成25年度は実施せず、代替として、後期基本計画期間に実施を検討する事業の主要事業調書（5か年）を作成、後期基本計画の根拠資料とするとともに、平成26年度当初予算要求の資料とします。

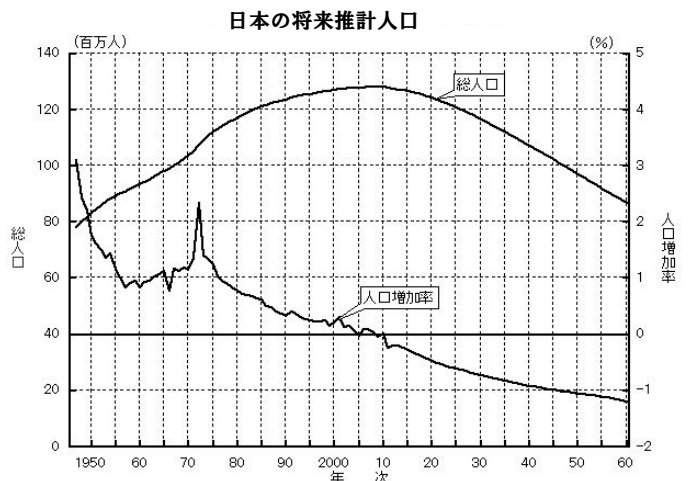
3. 後期基本計画の基本的な考え方

■島田市を取り巻く現状の確認と基本計画策定の留意点

(1) 人口減少や少子化・高齢化

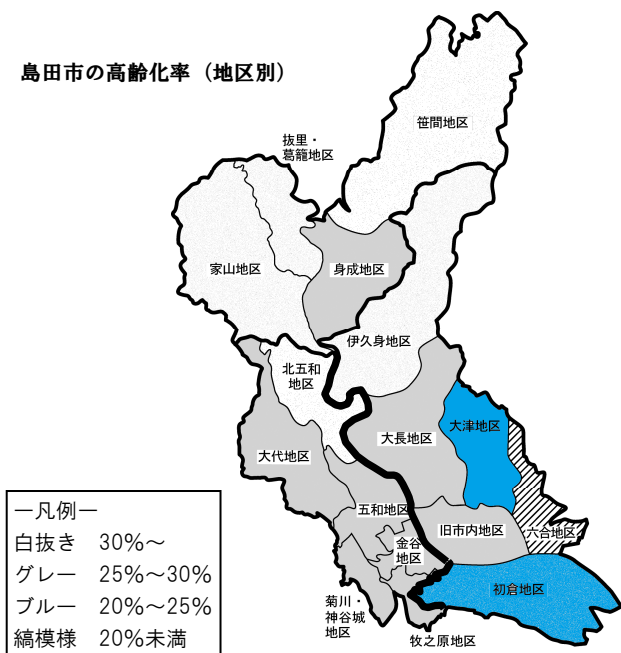
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月）」によると、平成22年をもって日本の人口はピーク（128百万人）となり、平成23年から人口増加率はマイナスに転じています。

広大な中山間地を抱える島田市では、平成7年をピークに人口が減少しており、全国レベルを上回るペースで人口減少が進んでいます。



総務省統計局「国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月）」による。

島田市の高齢化率（地区別）



特に、高齢化率については、北部地域（旧島田市の伊久身地区、旧金谷町の北五和地区、旧川根町地区等）の高齢化率が30%を超えており、全国・静岡県 averages を上回るペースで進んでいます。

こうしたことから、人口減少や少子高齢化を見込んだ計画を策定する必要があります。

参考：島田市の地区毎の高齢化率（抜粋）

菅間地区	51.8%	伊久身地区	37.3%
北五和地区	31.7%		
島田市全体	25.6%		
県全体	23.7%		
全国	22.8%		

(2) 経営資源の適切な配分

平成28年度から普通交付税合併算定替の段階的な削減がはじまり、平成33年度には平成27年度と比較して約12億円の普通交付税が減額になることが見込まれています。

また、生産年齢人口減による市税収入の減少、高齢化による医療・介護等による社会保障費の増加等により、厳しい財政運営が予想されています。

市職員の定員適正化や補助金改革、民間活力の導入など不断の行政改革を進めているところですが、それでも、行政経営が制約されることは間違いありません。

社会情勢が急速に変化する昨今、市民のさまざまなニーズに素早く対応し、満足度が高いまちづくりを目指すため、経営資源の適切な配分、施策の重点化を図っていきます。

(3) 公共施設やインフラ資産の更新のあり方

市民の日常的活動や交流の場として、市では学校や体育館、交流センター、庁舎等さまざまな施設を運営しています。これらの施設については、いずれは老朽化し建替や更新が必要な時期を迎えます。また、私たちが生活する上で欠かせない、道路・橋りょうや水道、下水道などのインフラ資産についても同様です。

厳しい財政状況の中、効率的な更新方法等（アセットマネジメント）について検討していく必要があります。

(4) 安全・安心の確保

市民が安全・安心に生活できる環境を守ることは行政の義務である…

平成7年の阪神・淡路大震災を教訓として、島田市は防災対策を進めてきました。

一昨年の東日本大震災は私たちに大きなインパクトを与え、行政機能の喪失や災害医療体制の混乱、原子力への安全対策など、行政として広域災害への新たな対応やさらなる準備が必要となっています。

今後、同クラスの東南海大地震の発生が予想される中、災害時の対応を確実にする仕組みを構築し、市民が安心して生活できる環境を整える必要があります。

(5) 金谷地区のグランドデザイン

新東名高速道路の供用開始は、インターチェンジが設置された金谷地区に大きな風を吹き込みます。さらに、金谷駅のバリアフリー化、国道1号バイパスの4車線化など、今後、いくつもの大きなプロジェクトが予定されています。

島田市の新たな玄関口としての役割を担う金谷地区からヒト、モノが流入・交流し、さらにその影響が島田市全体に循環する施策（ハード・ソフト事業）について検討していきます。

(6) 多様な主体との連携・協働

市民ニーズの多様化、社会の急速な変化などに柔軟に対応できるよう、各種団体やNPO、企業、大学等の教育機関や研究機関等と連携・協働し、互いの技術や能力を活かした行政運営の可能性を見出していきます。

また、同一の生活圈や経済圏を構成する静岡市や志太・榛原地域の他自治体との連携により

地域特性を活かしたまちづくり・地域づくりの方策について検討し、効率的な行政運営を目指します。

4. 策定体制・策定手順について

島田市総合計画後期基本計画の策定体制、策定手順については、以下のとおりとします。

(1) 市民との関わり（市民参画）

①市民の意向把握

後期基本計画案の作成にあたり、日々生活し、実感している市民の意見や要望を汲み取り市民満足度の把握や市政に対する意見について後期基本計画に反映させることを目的に、市民アンケート調査を実施します。

さらに、今後の島田市を担う若者から、今後10年・20年先のまちづくりの方向性について意見を求める場を設けます。

○実施予定内容

- ・市民アンケートの実施（7月までに：約3,000人を予定）
- ・中学生や高校生を対象としたアンケートの実施

②各種市民団体やNPO、企業への意見聴取

各種市民団体やNPOは、地域の社会的活動に貢献、専門分野に特化した公共的サービスを提供する担い手として重要な位置付けとなっていることから、現状課題や今後の取り組みについて意見聴取し、後期基本計画に反映することとします。

併せて、島田市内で事業展開する企業を対象に、経済・雇用の観点から、市を取り巻く課題や今後の方向性などをお聞きし、後期基本計画策定のための資料とすることを目的にヒアリングを実施します。

○実施予定内容

- ・団体ヒアリングの実施
（8月頃まで：NPOや地域コミュニティ委員会など約20団体を予定）
- ・市内企業へのヒアリングの実施

③市民との対話

後期基本計画案への市民目線での広範な意見を反映させるため、地域別の対話集会（タウンミーティング）を開催します。

○実施予定内容

- ・タウンミーティングの開催（11月頃：市内6か所程度を予定）

④意見・提言の募集

後期基本計画案については、前述①～③といった機会により意見収集を図りますが、最終的に実施するパブリックコメントを通して、可能な限り市民意見の計画案への反映に努めます。

○実施予定内容

- ・パブリックコメントの実施（12月頃：市ホームページにて募集）

⑤総合計画審議会

総合計画審議会条例に基づき、学識経験者や各種団体の代表者で組織する総合計画審議会を設置し、後期基本計画案に対して大所高所から意見を求めることとします。

○実施予定内容

- ・総合計画審議会の組織
市内各種団体代表者、公的委員会の代表、学識経験者 計15名から組織
- ・6月に第1回を開催し、全5回程度を開催する予定

(2) 庁内体制

後期基本計画の策定にあたっては、本市の今後5年間のまちづくりの指針となる重要な計画であることを認識し、現在の組織や業務の枠組みにとらわれることなく、全職員が関わるものとしします。

①各所属

計画案については、各所属長の指示のもと、各所属が目ざす姿や達成目標を共有し、所属職員の意見を得て作成することとします。なお、各所属とも課長補佐級、または係長級職員1名を選出し、計画案の取りまとめや、所属を横断する事案・施策について調整を図ることとします。

②総合計画策定委員会

島田市総合計画策定委員会規則に基づき、市長、各部長による総合計画策定委員会を組織します。

策定プロジェクトチームや企画調整課が検討した、後期基本計画案の最終調整を行い、庁内最終案としてまとめます。

(3) 策定手順

後期基本計画の策定については、市民意向の把握(市民アンケート)、フレームの推計、後期基本計画案の策定支援等を業者への委託業務として進めます。

なお、業務委託に係る前段の作業として当面進める事務については、以下のとおりです。

①前期基本計画の施策評価

前期基本計画に掲載された事項について、目的を達成した施策や今後も継続して取り組む

必要がある施策を洗い出し、後期基本計画への引継材料とするとともに、行政課題を認識し後期基本計画策定に向けての意識を高めることを目的に施策評価を行いました。

○実施内容

- ・前期基本計画施策評価シートの作成（2月まで：各所属作成）
- ・すぐやる値の数値把握（3月まで：各所属確認）

②後期基本計画期間「主要事業調書」の作成

前述の施策評価シートを踏まえた上で、各所属が予定する後期基本計画期間内の取り組み（事業）を把握し、今後の財政計画との整合性を確認する資料とするため、平成26年度～平成30年度を対象とした「主要事業調書（投資的経費）」の作成を各所属に求めています。

○実施予定内容

- ・各所属「主要事業調書（投資的経費）」の作成・提出（5月9日まで）
 - ・ヒアリングの実施（5月～6月）
 - ・財政計画との整合（6月）
 - ・市長査定・企画部長査定（6月～7月）
- * 経常的経費については、後期基本計画策定業務受託業者が実施する人口動態調査や社会経済状況調査時期に応じて、別途調書を提出させる。

③後期基本計画期間に係る施策方向性の確認

後期基本計画期間に取り組む予定の施策の方向（今後の取組方針）や成果目標など、今後の各所属の意向を文章化し、後期基本計画案の根拠資料とします。

○実施予定内容

- ・島田市総合計画後期基本計画策定に向けた後期基本計画施策原票の作成（6月）
- * 実施内容については、受託業者と調整することとします。

④主要課題の整理

島田市の今後5年間における主要課題への取り組みについては、各検討委員会が組織され検討が進められているところです。今後、各検討委員会へ企画調整課職員が参加する機会を設け、企画サイドの関わりを強化し、後期基本計画への取組に向けた調整を行うこととします。

○実施予定内容

- ・新病院建設検討委員会、島田金谷IC周辺土地利用検討委員会等への企画調整課職員の参画及び後期基本計画への掲載方法検討